

第45回原子力委員会臨時会議議事録（案）

1. 日 時 2001年10月26日（金）10：00～10：40

2. 場 所 中央合同庁舎第4号館1階共用110会議室

3. 出席者 藤家委員長、遠藤委員長代理、竹内委員

内閣府

浦嶋審議官

青山参事官（原子力担当）

文部科学省科学技術・学術政策局原子力安全課

真先課長補佐

4. 議 題

（1）核融合専門部会の構成員について（案）

（2）爆弾テロ防止条約に係る原子力関係法整備について

（3）その他

※（2）については、閣議まで非公開の資料が含まれていることから非公開。

5. 配布資料

資料1 核融合専門部会の構成員について

資料2 「テロリストによる爆弾使用の防止に関する国際条約の締結に伴う関係法律の整備に関する法律案」について

6. 審議事項

（1）核融合専門部会の構成員について（案）

標記の件について、青山参事官より資料1に基づき説明があり、以下のとおり質疑応答があった。

（藤家委員長）今後核融合専門部会では、ITER誘致に関わることが審議されることも予想される。経団連は、これについて明確なポジションを示しており、この問題と人選とをどのように考えるべきか。安全審査の場合には、利害関係者は人選から外した。今回、経団連が明確に候補地をあげていたりするので、少々気がかりである。

（青山参事官）鈴木氏には、誘致を推進する立場の方として参加いただきたいと考えているが、仮に核融合専門部会で立地地点選定に関することについて検討しなければならない状況になった場合には、相応の配慮を行いたいと考えている。

（藤家委員長）そのような状況になった場合、公平性を担保するためには大事なことと考え

ている。状況によっては、別途検討したい。

（竹内委員）この専門部会で、地点の選定を議論するようなことはあるのか。

（藤家委員長）それはわからない。原子力委員会は、そのようなことについても検討をお願いして、先日の地点選定にかかる報告が出てきている。今後、いろいろなことがまとまってきた段階で判断が必要となる。

（遠藤委員長代理）そのような状況になった場合、その時だけ外れていただくということも可能だと考えている。あらかじめ関係当事者を外すことまでは必要ないのではないか。

（藤家委員長）この点を含めて了解いただいたということでよいか。

（遠藤委員長代理）場合によっては、外すこともあるという点について、議事録に残しておいて欲しい。そのことを本人もご承知の上ということでよいか。

（青山参事官）本人にご連絡する。

（２）「テロリストによる爆弾使用の防止に関する国際条約の締結に伴う関係法律の整備に関する法律案」について

議まで非公開の資料が含まれることから非公開とした上で、標記の件について、真先課長補佐より資料２に基づき説明があった。

（３）その他

事務局より、１０月３０日（火）に次回定例会議が開催される旨、発言があった。